5 墳 壁 画 の 保 存 活 用 に関 する検 討 (第 10 回) H 2 4 . 9 . 1 9

国宝高松塚古墳壁画の修理と現状

国宝高松塚古墳壁画は、平成19年4月より1石目(天井石の うちの1石)の取り出しが開始され、同年8月に16石目(床石 のうちの1石)の取り出しをもって取り出し作業を終了した。

取り出された壁画・石室石材は、高松塚古墳にほど近い国営飛鳥歴史公園内に設置した国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設内において、壁画の現状確認、応急処置等を経て、現在は、壁画・石室石材の本格的な修理作業を実施中である。

現在の修理作業の概要

- 1. 石材ごとの詳細な損傷状態図面の作成
- 2. 漆喰層の強化処置 (精製したふのり等を使用)
- 3. 図像のない余白部分のクリーニング作業
 - (1)次亜塩素酸ナトリウム水溶液または四級アンモニウム 塩水溶液を用いる方法
 - (2)紫外線を用いる方法

漆喰層強化のために行うふのりによる処置は、同時にクリーニング効果も伴う。これと薬剤によるバイオフィルムの分解処置を併用することで、クリーニング作業を進めている。さらに、平成23年度からは漆喰表面を直接触れない紫外線を用いたクリーニング作業を図像のない余白部分において実施してきた。

一方で、表面に無数に存在する小孔内部のクリーニングは、汚染物に直接触れる手段がないため、十分な効果が上がっていない。このような直接触れることの難しい箇所に対する処置方法として、現在、酵素をもちいたクリーニング技術の研究開発を進めている。



















